

令和元年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H31.4.1 ~ R2.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立はなの木苑
	所在地	土岐市泉町久尻字滝ヶ洞1512-2
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、知的障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H29	2,348
H30	2,308
R1	2,363

3 令和元年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	371,423
利用料金	367,599
指定管理料	0
そ の 他	3,824
支 出 計	327,639
人 件 費	242,597
施設管理費	22,259
そ の 他	62,783
差 引	43,784
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・強度行動障がい利用者のニーズに応える個別支援の充実に努めること。	・強度行動障がい検討委員会を中心に、個別支援手順書の見直しを行い、障がい特性に応じた個別支援の充実と、強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践)に積極的に参加し、専門性の向上を図った。
・誤薬の報告があったり事故怪我の発見が事後になっていることなど、個室化、生活単位の小規模化との関連はどうか?	・生活単位においては極力、ユニット単位で小規模化することで、利用者間のトラブルが発生しないようにした。誤薬については、毎食前に服薬手順の読み合わせとその都度の確認を徹底し誤薬防止に努めた。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・東濃圏域の拠点施設として多様なニーズに応える取り組みを行っている。 ・内部、外部研修に参加して職員の資質の向上を図り、利用者サービスを提供できるように努めた。 ・なんでも相談を実施している。 ・全室個室、小規模単位の生活空間を提供している。 ・強度行動障がいのある利用者のニーズに応える個別支援の充実に努めること。 ・利用者の権利擁護とプライバシーを守ることと、利用者との支援関係や、利用者の安全確保等との関係は引き続き検証が必要である。
設置目的の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の家族への情報発信に積極的に取り組まれている。 ・「はなの木新聞」を発行し関係機関に配付している。 ・東濃地域の知的障がい者支援拠点として様々な在宅地域支援サービスに取り組んでいる。 ・自主事業と本体施設運営、施設利用者処遇との関連はどうか。 ・個別支援の充実に向けて、職員間の連携を深める取り組みを検討すること。
公共性の確保の状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者サービス評価を受審し利用者の権利及びサービスの向上に努めた。 ・地域住民との防災訓練を実施した。 ・緊急時の対応体制は整備している。 ・適切な支援、事件・事故の防止に向けて、ストレスチェックを実施・活用している。 ・個室化と見守りカメラ設置等整備環境はプライバシーへの配慮と同時に本人にとって、安心して生活できる環境かどうかの視点が必要となる。
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性向上のために、さまざまな研修を実施されている。 ・経営会議において収支状況を周知し、職員のコスト意識を高めた。 ・支援について、職員が振り返りや職員間で情報共有できるような場を持つよう努力すること。 ・施設の目的達成の為に費用対効果の観点から収支の状況を見る必要がある。
派生的効果	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・余暇支援に多彩な地域ボランティアを活用されていること、また、事業所レベルで他施設との交流にも取り組まれている。 ・夏祭り苑祭に家族、地域との交流ができた。 ・地域交流の活動と、福祉サービスの短期入所、様々な地域生活支援事業がかみ合って地域福祉に貢献している。 ・利用者一人一人の「選択」、特に高齢の利用者に関する新たな選択肢についても検討すること。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・内部、外部研修に参加して職員の資質の向上を図り、利用者サービスを提供できるように努めている。 ・東濃地域の知的障がい者支援拠点として様々な在宅地域支援サービスに取り組んでいる。 ・余暇支援に多彩な地域ボランティアを活用されていること、また、事業所レベルで他施設との交流にも取り組まれている。 ・入所者それぞれのニーズに対応した適切な支援を行えるよう、引き続き検討を重ねていただきたい。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する